社協すずか

No437　発行日　令和4年6月20日
編集・発行所
社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
〒513-0801　鈴鹿市神戸地子町383-1
☎059(382)5971／FAX059(382)7330
URL https://www.suzuka-shakyo.or.jp/

「成年後見制度」について お気軽にご相談ください!

認知症や知的障がい、精神障がい等によって判断能力が不十分になり、自分一人では契約や財産管理を行うことが難しい方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、『成年後見制度』のご利用のお手伝いをしています。

また、当会では法人として後見活動を行っているほか、制度の広報・啓発を目的として、施設内研修や地域での出前講座(無料)を随時開催しています。

□ 最近、物忘れがひどく、金銭管理が一人でできなくなってきている
□ 介護や福祉サービスの契約手続きを自分だけですることが難しい
□ 身寄りがなく、将来、認知症等になった際の身の回りのことが心配

□ 銀行や不動産会社から、成年後見制度の利用を勧められた
□ 訪問販売や悪徳商法の被害を受けないか心配

⬆上記の□に☑チェックが入る方は、お気軽にご相談ください!⬆

鈴鹿市後見サポートセンター みらい

(鈴鹿市社会福祉協議会内)

059-373-5737

お知らせ

令和4年4月より、権利擁護の推進を担う「中核機関」が設置され、地域における協議会(鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議)の開催や終活の支援等、地域共生社会の実現に向けた様々な取り組みが、当センターを中心に進められる予定となっています。

毎週木曜日に鈴鹿ヴォイスFMさんの「めっちゃすずか!」内で14:20ごろから「ラジオ社協すずか」を放送中です。
当会の担当職員も出演し、地域福祉について情報を発信しています。
YouTubeでもリアルタイムで配信をしていますので、ぜひご聴取ください!

HP:http://suzuka-voice.fm/Twitter:@SuzukaVoiceFM
YouTubeアカウント:Suzuka Voice FM

鈴鹿おどりdeフレイル予防

～ふれあいいきいきサロンで健康寿命を延ばしましょう～

　鈴鹿市社会福祉協議会では、地域介護予防活動支援事業として、ふれあいいきいきサロンの活動を支援しています。

　令和4年3月現在、鈴鹿市では123団体のサロンが活動しており、それぞれの地域で、高齢者の集いの場、通いの場として地域交流の役割を担っています。また、地域住民が主体となって運営することにより、お互い様の気持ちが育まれ、見守り活動や支え合い活動のような取り組みにもつながっています。

　そして、今年は鈴鹿市制施行80周年ということで、ふれあいいきいきサロン活動において「鈴鹿おどりdeフレイル予防」に鈴鹿市とともに取り組んでいます。

　おなじみの三波春夫さんが唄う「鈴鹿おどり」にあわせ、フレイル（加齢により心身が衰えた状態）を予防する取り組みで、活動動画を作成し、YouTubeでの配信を企画しています。

　健康寿命を延ばすため、ふれあいいきいきサロンに参加して、心と体を元気にしましょう!

＊＊

6～7月 ふれあいふくし総合相談のご案内

※新型コロナウイルスの影響で相談が中止となる場合がございますのでご了承ください。

6月											
20	月	心配ごと相談	7月			11	月	心配ごと相談	22	金	
21	火		1	金		12	火		23	土	弁護士相談
22	水	心配ごと相談	2	土	弁護士相談	13	水	心配ごと相談	24	日	
23	木		3	日		14	木		25	月	心配ごと相談
24	金		4	月	心配ごと相談	15	金		26	火	
25	土	弁護士相談	5	火		16	土	司法書士相談	27	水	心配ごと相談
26	日		6	水	心配ごと相談	17	日		28	木	
27	月	心配ごと相談	7	木		18	月	海の日	29	金	
28	火		8	金		19	火		30	土	
29	水	心配ごと相談	9	土		20	水	心配ごと相談	31	日	
30	木		10	日		21	木				

相談名	相談内容／相談時間
法律相談	遺言・離婚・契約（金銭・賃貸）などの法律相談／13：00~15：30 要予約
司法書士相談	財産（不動産・登記等）に関することについて／13：00~15：00 要予約
心配ごと相談	日常の悩み事について／13：00~15：00

※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

〓善意の寄付・香典返しの寄付について〓
詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971